

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	〒104-0061 東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	平成30年 8月 1日～平成30年12月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋法典すきっぷ保育園 フナバシホウテンスキップホイクエン		
所 在 地	〒273-0047 船橋市藤原1-3-10		
交 通 手 段	JR武藏野線船橋法典駅より徒歩4分		
電 話	047-382-5917	F A X	047-382-5918
ホーメページ	http://www.skip-hoikuen.com/funabashihouten		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11名	9名	20名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	看護師は姉妹園合同巡回
	20名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	支給認定と同時に当保育園または保育認定課窓口での申し込み		
申請窓口開設時間	8:30~17:30 保育園での申し込みをする場合は事前に電話予約が必要		
申請時注意事項	必ず申請児童と一緒に、保育園では入園希望月の前々月の25日まで、保育認定課窓口では前々月の末日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	原則として利用希望月の前月の10日前後に利用調整会議を行い、調整の結果利用可(承認)となったら保育園で説明会と児童との面接があり入所が決定される。毎月1日が利用開始となる。		
入所相談	当保育園または保育認定課		
利用代金	保護者の前年分市民税額などにより、船橋市が決定し徴収。		
食事代金	給食費は保育料に含まれる。		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センター メールアドレス callcenter@shuneikan.co.jp ・保育園 受付担当・・・主任 責任者・・・園長 	
	第三者委員の設置	民生委員	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念：地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針：一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： 「遊びを創造する力を持つ子ども」 「自分で考え、行動し、自信が持てる子ども」 「自分を大切にし、周りの人へも思いやりと優しさを持つ子ども」</p>
特 徴	<p>最寄駅（船橋法典駅）から徒歩5分、中山競馬場（けやき公苑）からも近い木下街道沿いにある保育園です。少し歩くと住宅街や公園があり、ゆっくり歩く散歩や、たくさん走ることのできる環境が整っています。</p> <p>園庭には畑があり野菜を育てています。室内には昆虫や魚などの生き物を飼育しています。どちらも命があり、大切に育てています。</p> <p>私たち保育士が子どもたち一人ひとりを大切に丁寧に接していくことで、子どもたちも小さな命を大切に育てています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> • 平成29年4月に開園しました。 • 今年3月園庭には新たに畑を作りました。野菜を育て収穫し、調理して食べます。野菜の命を育てていくことで、食べ物の大切さを伝えていきます。また、多くの昆虫や魚を飼育していることからも命の大切さを伝えていきます。 • 〇歳児クラスは6人の定員です。〇歳児クラスの赤ちゃんたちにとって保育園は初めて親以外の人と接する場。色々な大人、子どもたちと愛着関係、信頼関係を作る大切な時期を過ごしていきます。保育園においても家庭と同じように1対1の関わりを大切にしていきます。ゆっくり穏やかに丁寧な関わりの中、過ごしています。 • 園庭には3m四方の砂場ではなく土場があります。ここで、土の柔らかさや冷たさ等を感じ、水を使うことで泥のドロドロの感触を体全体で感じながら遊ぶことができます。 • 年間4回、「あそびうたの会」を行っています。あそびうた作家さんをお招きし、職員、子どもたち、姉妹園の先生や子どもたち、地域の親子の皆さんを対象に、歌って踊って心も体も楽しめる時間を作っています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>「遊ぶこと」「遊び込むこと」を大切に考え、集中して遊べる環境づくりに取り組んでいる</p> <p>乳・幼児期の子どもが「遊ぶこと」を大切にしており、保育目標にも掲げている。「遊び＝生活の経験」と捉え、各クラスでは遊びの中から子どもたちが自ら考えて様々なことを感じ、学んでいけるような保育が実践されている。</p> <p>園庭には砂場ではない「土場」があり、土の感触や匂い、ぬるぬるとした泥の感触が楽しめる。また、園庭には固定遊具を敢えてたくさんは置かず、子どもたちがやりたい遊びを自ら考え、生み出し広げていけるような環境を大切にしている。</p> <p>保育室の各コーナーはそれぞれに工夫がある。例えば、カブトムシの幼虫やクワガタ、メダカ、ザリガニが飼育されているコーナーでは、夏に飼っていたカブトムシやセミを標本にしたり、餌やりをしたり、虫眼鏡で観察したりしている。飼っている生き物の写真や詳細な説明なども掲示し、子どもたちの好きな遊びをとことん深めていけるよう意識したコーナーづくりがされている。毎日保育園にいく事が楽しみになるような環境であり、「遊びを大切にした保育」という考え方方が実践されている。</p>
<p>保育者が子どもの「今」を捉え、工夫をして豊かな「遊び」と環境を創り出している</p> <p>環境設定は、子どもの姿に合わせたものとなっている。例えば、発達のスピードが速い乳児クラスでは「子どもが、今、興味を持っていることを、今、提供してゆく」ことを園として大切な事と考え、「常にアンテナを張り巡らせて、『子どもたちが何に夢中になっているのか』『どのような遊びに興味を示しているのか』を読み取ること」を職員に周知し、子どもの育ち、今の状態に合った環境を設定することを重視している。</p> <p>乳児・幼児の活動や室内の展示・装飾のそれぞれに保育士のアイデアが生かされている。子どもたちの興味や姿を捉え、自由な発想で一緒に「遊び」を楽しみ、子どもを中心とした「遊び込める」環境づくりに一丸となって取り組み、職員各自が創意工夫をして理念や保育目標に沿った保育が実践されている。</p>
<p>食育を通じて命の大切さや食べることへの感謝の気持ち、つくる事の大変さなどを伝えている</p> <p>食育活動が充実している。昨年度からプランターで育てた野菜を収穫し、調理して食べる活動のほか、今年度は園庭に畑を作っている。また、職員が釣ってきた魚を解体し子どもに見せる事等で、命の大切さや食べることへの感謝の気持ちを伝えることにも力を入れて取り組んでいる。</p> <p>お芋掘りで収穫したサツマイモでスイートポテトを作ったり、味噌汁づくりでは、味噌を仕込み、にぼし・昆布・鰹節の出汁を飲み比べてつくった合わせ出汁で味噌汁をつくる事も行い、作ることの大変さやつくる喜びも体験してもらっている。今年度は仕込んだ味噌の出来上がり時期に、保護者や一緒に仕込んだ卒園児も招いて食育の機会を持つことも予定されており、普段、家庭ではなかなか経験できない体験を保育園と周囲の協力で実施することにも意欲的に取り組んでいる。</p>
<p>0歳児保育では一人ひとりをよく見て保育できるよう人員を配置して愛着関係を築いている</p> <p>0歳児は定員6名に対して保育士3人の体制で保育を実施している。担任2名がそれぞれ3人の乳児を担当する体制とし、食事や着替え、排泄や記録に関して分担して保育にあたっている。全体の中の小グループ、さらには一人ひとりをよく見ることができる環境を作ることによって、早期に子どもとの深い愛着関係を築く事ができるよう配慮している。また、食事は家庭と同じように1対1で介助し、食事の進み具合や咀嚼、嚥下の状態を一人ひとりよく見ながら対応することにしている。乳児の食事場面では咀嚼や食具の使い方等について各テーブルの職員が子どもたちの言葉にも耳を傾けつつ、適度な介助の声かけをしており、落ち着いて穏やかな雰囲気の食事風景となっている。</p>
<p>理念・方針が現場で実践され、また、理念に沿った保育を支える人材の育成に取り組んでいる</p> <p>職員の提案で具現化した「迷路」をはじめとして、職員の自主性を重んじたアイデア豊かな取組みや活動があり、今回の訪問調査では理念・方針・保育目標が現場の保育で実践されている事が随所に確認できた。園長は、他園の見学や市と大学が提携した研修への参加等、実践的な研修の導入で職員に新しい視点を持ってもらう事にも取り組み、職員がのびのびと自主性や自発性を發揮できる環境づくりに留意して、子どもの主体性を大切にする園の理念を実践してゆく人材の育成に指導力を發揮している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

園の特色を生かし、地域ニーズに応える子育て支援を検討し、開始する事を期待したい

平成29年4月に開園して2年目の園ではあるが、「あそびうたの会」を通じて地域の乳児親子に園に遊びに来てもらい、保育所の機能を地域の子育て支援に活かしている。地域の子育て支援のニーズは、見学者や「あそびうたの会」の参加者から聞く事で把握をしており、地域に必要な支援・サービスも描きつつある状況となっている。限られた時間やスペースの中で園として出来る地域子育て支援の姿のイメージも持っているため、内部の体制が整った後は、地域に向け、園の持つノウハウと特色を生かし、地域のニーズに応える子育て支援が開始される事を期待したい。

小学校との連携がよりよいかたちで強化されてゆく事が期待される

開園2年目の保育園であり、地域との連携については今後行なうべきことも多い。幼保小連携については開設初年度は卒園する子どもが少ないとことから、交流する場に参加する機会が得られなかった等、充分な取組が出来なかつた点は前年度の要改善点としている。今年度は授業参観や交流会への参加もしやすくなつており、また、園としても次年度以降、積極的に小学校に足を運び小学校との情報交換を密にしてゆく方針がある。引継ぎや保育要録の在り方等についても話し合い、子どものために連携を高めてゆく事を検討しており、小学校との連携が今後、よりよいかたちで強化されてゆく事が期待される。

課題解決のためのPDCAを事業計画ベースで「見える化」してゆく事を期待したい

今回の訪問調査では、事業報告書における実施状況の把握や評価に改善の余地が見られた。具体的に評価することで重要課題を明確にし、次年度事業計画に反映させることができるように内容を期待したい。また、計画の実行・管理・評価を適切に実施するためには、園の課題について一層の明確化や具体的な目標設定等も必要であり、これらの点を意識して園で作成する事業計画の見直しを併せて実施してゆく事を勧めたい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

開園2年目にして、初めてのことであり、また、保育園自体、土台作りの途中であることから、評価を受けることに不安を感じていました。

しかしながら、思いを持って行っている遊びや食育、0歳児の保育において、良きお言葉を頂き、大変嬉しく思うと共に、自信にも繋がりました。

今後は課題でもある小学校との連携において、2019年度は年長児が11名となることから、より交流ができる状況にあるので積極的に関わりを持っていきたいと思っております。

また、事業計画の実行、管理、評価においてもより具体的に繋がりを持った計画、報告ができるよう見直しと共に実施していく所存です。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を發揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				129	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)	
	<p>「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境を作る」という理念を掲げており、「一人ひとりの育つ力に”働きかけ”、“信じる””待つ”ことで花開かせる保育」を方針とし、子どもたちの主体性を大切にする保育を行っている。パンフレットには保育理念、保育方針、保育目標が明記されており、また、園の玄関入り口にも掲示がされている。「入園案内兼重要事項説明書」には理念・方針・目標のそれぞれに、具体的にわかりやすい言葉で丁寧な補足説明がされており、理解しやすい内容となっている。保育の現場では園長が一人ひとりの特徴を知り、個々に接している様子も確認でき、理念に掲げられている園の特長や目指す保育が垣間見られた。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)	
	<p>理念・方針・目標が掲載された資料を入職時に職員に配布し、本社での初期研修、入職時のオリエンテーションで説明している。浸透、実践には現場に園長があり、理念に即した内容を言葉と態度で伝えるようしている。そのほか、面談時には保育についてのアドバイスなどもしており、子ども「一人ひとりを大切に」する事を日々伝えている。園のウェブページには「理念、方針に惹かれて入職しました」という職員の声が多く掲載されており、よく周知し行動規範となっているものと見受けられた。理念・方針は明確であり、今回の訪問調査においても、園長から「遊びを中心においた保育」「子どもの主体性」等の発言が随所にあるなど、理念に沿った実践がされている事が推察された。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)	
	<p>理念・方針については、入園前の説明会において「入園案内兼重要事項説明書」に沿って説明し内容についての同意を得ている。また、年1回開催している全体保護者会や、年2回開催するクラス懇談会の場で理念・方針が周知されている。全体保護者会では映像で園の保育を紹介しているほか、毎月発行する「さきっぷだより」や、園と家庭の情報交換のための「すこやか」で日常的に理念に沿った保育の実践面を保護者に伝えている。今回の利用者調査の結果では「保育園の保育目標や方針について、知っていますか」の設問に対し、「はい」の回答は88%と高い評価となっており、周知に向けた徹底した取組がうかがわれた。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント)	
	<p>理念・方針は運営する法人共通の内容であり、それらの理念・方針を園として展開して園目標を立てている。園目標は、職員各自の目標に展開され、達成に向けて個々が保育に従事する仕組がある。</p> <p>法人の中期事業計画は外部環境・内部環境を踏まえ、課題を明確にして作成されている。また、園で作成している単年度の事業計画書には理念、方針、食育、行事、園内研修等について記載しており、毎年テーマを決めて実施する研修計画は月別に具体的な記載をして実施状況の評価ができるよう作成されている。毎月の職員会議では保育環境や保育者としての姿勢等、園の課題について職員が意見を出し合い検討しており、年度末には1年間の振り返りを行い、反省、課題を総評として事業報告に記載している。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)	
	<p>保育事業本部全体に関する事項については、法人の事業部会議において各園の園長と運営事業部の担当者が話し合い決定している。事業部会議は毎月開催され、話し合われた内容については各園職員に園長から伝えられ周知・共有される。園内では年度末に実施する1年間の振り返りのほか、毎月の全体職員会議と毎週の週会議を行い、課題や共有すべき事項についての話し合いが持たれている。また、課題ごとの振り返りは、例えば、食育であれば食育会議など各会議で行われている。</p> <p>今回の職員自己評価では、この項目はきわめて高い評価となっている。会議体が整備され、各テーマでよく話し合いが行われており、計画の策定や方針等の決定に関し、職員の参画や意見の集約・反映が組織としてうまく機能しているものと推察された。</p>

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 研修については外部の環境等も考慮して、園長自らが園としての保育実践面の向上につながる外部研修を探しており、例えば、実際に活かせる保育を重視し、有名保育園の参観や千葉市と大学が提携した研修等に参加している等、職員が育成に必要な知識を習得できる研修体制の構築に積極的に取り組んでいる。また、指導については職員がのびのびと自主性や自発性を発揮できる環境づくりに留意している。今回、園内の見学時に職員の提案が製作物や環境設定に活かされている事を確認しており、園長の方針が浸透し、保育の実践面に反映されている事が理解できた。 また、園では園長と職員の面談の機会を豊富に設けており、職員個々の目標達成に関する事等を話し合う中で、職員が達成感や充実感を感じられる環境をつくるとともに、一人ひとりの良いところを見つけ、前向きに保育に従事できるよう留意して職員の育成を図っている。 評価については職員個別の良い点や伝えた事を「マネジメントシート」に記録して、その内容に基づき人事考課を実施しており、公平な人事評価ができるよう留意している。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 運営規程や就業規則の中に倫理に関する規定を定め、入職時に実施する初期研修や保育園で行う新任職員向けのオリエンテーションで周知・説明をしている。基本事項を周知した後は主に日常のOJTで、子ども一人ひとりへの丁寧な声かけや関わり等について、園長から伝えることにしている。個人情報やプライバシーの保護については入職マニュアルの巻末に記載して周知しているほか、園内では業務の持ちかえりを禁止する等を取り決め職員に周知をしている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針を定めて職能要件書にもとづく人事評価制度を運用しており、目標の進捗管理(達成度評価)を年2回実施している。目標の評価についてはフィードバックが行われ、職員個々の目標設定への助言がされている。また、良い点を評価しモチベーションを高めることに留意して実施されている。人事評価制度や評価基準等の仕組みについては初期研修で説明しており、内容が変更された時等は研修会等で周知をしている。評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき伝えられている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員一人ひとりを大切にするための具体的な実施事項を公表して環境改善に努めており、働き方改革の一環として30年度から職員個々の事務時間を30分間確保する事を開始している等、法人として就業環境の向上のためのきめ細やかな配慮をしている。また、保育士向けのストレスチェックを実施する等、法人でメンタルヘルスに取り組んでいる。 人員配置については法人の保育事業部が全園の勤務シフトの状況を把握し、各園のその日の状況を踏まえた人員補充も実施している。また、毎月の勤務シフト作成時には職員から休暇の希望を確認し、早遅番の当番なども公平に組み込むことに留意している。休暇については有休とは別に年に1日、自由に休める「MyすきっぷDay」を設けているほか、育児休暇に関しては、パート職員の取得と復帰を奨励する等、福利厚生に積極的に取り組んでいる。相談の体制としては園長との面談のほかに、法人担当者による面談も年2回ある等、本部のバックアップ体制があり、職員にとって相談しやすい体制がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人で人材育成計画を策定している。また、職種別、役割別に能力基準を明示している。研修は園内研修、階層別研修、外部研修等幅広く実施しており、組織的、かつ計画的に制度が構築されている。個々の職員については目標管理シートを用いて目標の管理を行い、自己目標に合った個別の研修計画を作成して人材育成に取り組んでいる。 OJTは、新人職員については毎月のクラス会議の中で助言をする等、クラス全体で指導をする事にしており、クラス担任以外でも気づいた点があれば声を掛け助言する事に留意している。		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 権利擁護については研修や入職オリエンテーションで周知している。虐待防止については園長、主任の日常的な確認に加え、運営事業部の定期的な巡回の際に担当者が確認している。そのほか、法人で整備しているマニュアルに沿って看護師が研修を実施して職員に周知し、認識の共有を図っている。また、セルフチェック表で年1回、日常の保育についての振り返りを実施しており、今後は毎年実施する予定もある。日常の保育の中では職員相互が気づきあう関係づくりに留意しており、虐待の疑いや兆候等を発見した場合は、市の児童相談室に相談し具体的なアドバイスを得て対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護については重要事項説明書や園のウェブページに記載されており、利用目的や情報開示について具体的に案内されている。また、入園説明会実施時には重要事項説明書に基づき保護者に直接説明し、周知がされている。写真の掲示や掲載等の扱いについては入園時に書面で詳細に確認し、保護者から承諾を得た上で利用している。職員には入職時の研修で伝え、実習生やボランティアには受け入れ時に説明し、誓約書を得て周知徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年2回、運営委員会の開催前に保護者アンケートを実施して、園運営や保育内容、行事等について保護者の意見を確認している。運営委員会ではアンケートで得られた意見に基づき話し合う時間を設けている。また、園内では保護者アンケートの内容を職員会議で話し合い、検討結果や改善策等は園だよりで保護者に周知している。要望や相談のしやすさについては、年1回、全家庭を対象にして面談を実施しているほか、事務室の扉をいつも開放して子どもや保護者が気軽にに入ってこられるようにしている等、保護者が相談しやすい環境づくりに努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 玄関に苦情解決制度についての掲示をして保護者に周知しているほか、入園時に保護者に配布する重要事項説明書に苦情解決の仕組みを明記して周知している。園内の相談窓口のほか、法人のお客様相談センターや苦情解決第三者委員、市の家庭児童相談室など多様な相談窓口が周知されている。また、マニュアルが整備され、「苦情・提言受付票」は受付から反省・結果までの経過を記録する内容となっており、相談しやすく、組織的に苦情を解決するための体制ができる。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の自己評価は毎年年度末に実施している。保育の計画性や保育のあり方、保育士としての資質や能力、専門性等の項目で自己評価を行なっており、要改善事項については改善策を検討・決定して掲示等で園全体で共有し、質の向上に向け実行している。また、自己評価の結果については玄関に配置して保護者が閲覧できるようにしている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人全園の共通のマニュアルと園内のみで使用するマニュアルが作成されており、業務の実施事項や手順、共有すべき知識等を明らかにしている。マニュアルのうち、法人作成のものは保育事業本部で毎年見直しをしている。園内では、非常時災害対応や感染症対策等、現場の状況に即したマニュアルが作成されている。また、「散歩時の心得」「嘔吐処理方法」等は掲示されており、必要な時にすぐに確認できるよう配慮されている。		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
園庭や保育室の環境は子どもが自ら主体的に遊びを広げられる環境設定がされている。園庭には土場があり、土や泥の感触を楽しめるようになっており、固定遊具をあえてたくさん置かず子どもたちがやりたい遊びを自ら考えて生み出し広げていけるような環境を大切にしている。各クラスの保育室の環境設定も年齢にあわせ、子どもの姿に合わせた設定に変えていく工夫をしている。 保育士が自分の得意なことを十分に活かせるような職場の雰囲気があり、環境設定や遊びの設定にも生かされている。準備段階から楽しめるような計画内容となっていて、何事も楽しむことを前提として、遊びや体験を通じ様々なことを感じたり、学ぶ機会を持てる保育環境の設定がされている。保育士も子どもと同じ目線で一緒に体験や遊びを楽しみ、共感する声掛けや対応が、子どもたちにとって良い人の環境にもなっている。事前の計画や下準備は細やかで丁寧な目配りが行き届いており、子どもたちの姿に合わせてよく考えられている。		

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などを保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
<p>幼児クラスの日々の活動はクラウドのサービスを通じて毎日写真付きで発信している。0歳児から2歳児クラスは連絡帳に毎日保育園と家庭の様子を記入して情報交換している。幼児クラスも連絡ノートがあり、必要に応じていつでも使用できるようにしている。また、連絡帳とは別に1ヶ月に1回「すこやか」を発行して子どもの様子を家庭に知らせている。家庭からもコメントをもらう事で家庭での様子や保護者の意向などを知り、連携して子どもの成長を見守ることができる取組であり、子どもを取り巻くすべての環境を大切に捉えて環境づくりや個別の対応につなげる丁寧で細やかな取組と言える。</p> <p>4月の全体保護者会、2月のクラス懇談会のほか、運動会後に約1ヶ月間程度の期間を設け全園児を対象とした保育参加を実施している。参加後には個別面談を設けて個々の発達等について話し合っている。実施期間に幅をもたせ、希望日を選ぶことができる等、参加のしやすさへの工夫があり、参加率も非常に高い。また、5歳児は2月のクラス懇談会で就学に向けた話をしている。小学校との連携、情報交換は開園して間もないため、徐々に深めているところであるが、小学校との交流などで子どもが就学をイメージができるよう配慮している。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 看護師が作成した保健計画に基づき、保健・衛生に関する活動が計画的に実施されている。登園時には朝の体温や健康状態等を聞き、また全身の状態を視診し受け入れをしている。子どもの毎日の健康状態は観察カードに記入しており、状況はその都度個別項目のチェックをして記録している。年度が変わり担当が変わっても記録を追って保育士が状況が把握できるよう記録は児童票ファイルに保管している。 嘱託医による健康診断は春と秋に実施し、そのほか歯科検診と歯科指導を行っている。また、毎月行っている身長・体重の測定結果はクラウドサービスを通じて保護者に配信されている。 虐待対応については研修に参加し、また、マニュアルを整え虐待などを疑うケースがあった時に適切な対応できるようにしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 感染症が出た時はループタオルの使用を控え、全員ペーパータオルに切り替えて感染が広がらないような工夫をしている。高熱や嘔吐の場合は感染を防ぐために、事務所で休ませ、保護者のお迎えが来るまで園長や主任が対応する事にしている。子どもによって担任が付き添うことが好ましい場合は、園長や主任がクラスの保育に入り、子どもが安心してお迎え待てるように配慮している。感染症の発生状況は、クラウドの配信サービスで保護者に周知している。園で起きた怪我などはその程度により受診し、保護者への連絡を迅速に行なう事にしている。 各クラスには救急セットを用意し、散歩時や必要な時に迅速に対応できるようにしている。また、巡回看護師が月に2~3回来園し、職員に保健・衛生等に関する研修を実施して知識の習得や処置など実践力の向上に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 年間の食育計画を作成しており、幼児担任主導のもと、園長、主任、栄養士がチームとなって毎月の食育活動をしている。園庭では畑やプランターで野菜を育て、収穫し調理をして食べること、魚を解体して人と同じように内臓があり命があること、その命を頂いてること等を伝えている。また、年に1回、勤労感謝の日には調理員へ子どもたちから感謝の気持ちを込めてプレゼントを渡す事もしている。 アレルギー児の対応は、アレルギーマニュアルに沿って丁寧に対応している。別のトレーで配膳し、テーブルも他児と分けて担任を1名配置し、安全に食事を提供できるように配慮している。 子どもたちは配膳時に自分たちで食べる量を決めている。その為、食べる時間がゆっくりでも完食できる子がほとんどである。苦手な食材などは子どもに食べられるかどうか相談して進め、「食べてみる?」「どうしようか?」と、自ら考えて食べられるような声かけや対応がされている。食べることを強要せず、食べる順番なども自分で決め、好きな物やデザートから先に食べても良い。子どもの気持ちを優先し食べる意欲につなげており、楽しく食べることが達成感や満足感といった心の栄養に繋がるということを大切にした対応や配慮がされている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 日当たりや部屋の向きによっては部屋の温度が違うので、各部屋の床暖房などで温度調整をし、冬場は湿度も保てるように工夫している。 手洗い指導は0,1,2歳児については保育者が手を添えて1対1で洗い方を丁寧に伝えている。2歳児の夏過ぎころからは自分でできるよう、少しづつ子どもの様子を見て進めている。 保育室の環境は、清掃と整理・整頓が行き届いている。玩具棚には写真を貼って玩具の位置を子どもたちも分かるように表示をしており、工夫がされている。衛生面の日常的な対応として、例えば、子どもが口に入れたおもちゃは分かるように別にしておきこまめに消毒をしている。また、毎週土曜日に持ち回りで園庭のおもちゃを洗浄している。土場もこまめに掘り返し、日光消毒をしている。土の入れ替えもしており、猫の新入の防止にも気を配っている。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 危機管理係を2名配置して安全な保育環境設定に取り組んでいる。事故報告書の記録は発生状況を集計して職員会議で全体に周知し、状況の分析をしている。分析結果から傾向を把握し、職員配置等の人的環境の改善等を行い、安全対策を施している。また、各クラスにおいても分析結果から保育環境を振り返り、遊びの保証や安全確保につなげる事に取り組んでいる。子どもの姿を1人ひとりよく見て行動や状況を把握し、集中して遊び込めるよう環境設定することで大きな怪我やトラブルの防止につなげており、実際に噛みつきなどは年齢に応じた配慮や配置の工夫で減少した等、成果も出ている。 防犯対策では、不審者訓練を千葉県警の協力のもとで実施している。来訪時は園舎も見てもらって要改善点などの指導を受け、改善策を講じて安全性の一層の向上に取り組んでいる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 避難用の靴を各クラスで用意し保管している。災害対応マニュアルは園で作成し、地域の特性に配慮している。毎月の避難訓練は状況に応じた対応を共通理解の上で実践できる事に留意して実施しており、訓練実施後には、例えば、移動の際に危険な箇所などないか等、意見を出し合い確認をしている。年に2回、消防署の方に来てもらい避難訓練、消火訓練を行っているが、その際は火事のスライドやDVDを観てもらい、子どもたちには火事の怖さを話してもらったり、消防車に乗る体験も取り入れている。 9月には総合避難訓練を実施している。その日は引き渡し訓練も併せて実施しており、保護者にも災害伝言ダイヤルの利用法などを理解してもらっている。さらに停電時の行動訓練も行い、暗い中で過ごし、おやつも食べる等の体験も取り入れ、実際の体験による気づきや注意点なども話し合って対策を検討している。職員間の安否確認はSNSと電話連絡網を準備している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 年に4回、「あそびうたの会」を開催している。地域の親子が毎回多数参加しており、地域の子育てニーズは参加者からの声などから把握している。地域に関してはやりたい事も多いが、開園直後ということもあり園の土台作りを優先的に現在は行っている段階であり、今後は地域に目を向けた支援を推進していく意向がある。		